

子育て支援計画の実施状況をお知らせします

平成17年3月に策定しました小野町次世代育成支援行動計画は、次代を担う子どもたちの幸せを第一に考え、保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、子育てをする人が子育てに伴う喜びを実感できる施策の指針として平成17年度から21年度までの5年間（前期計画）の具体的施策を定めていますが、これまでに進められてきた主な内容についてお知らせします。



地域子育て支援センター「遊びの広場」の様子

| 施策(事業名) | | 具体的施策の展開内容 | 平成21年度予定事業目標量 | 平成18年度までの実績 |
|-------------------------|--------|---|--------------------|---|
| 地域子育て支援センター事業 | | 地域子育て支援センターを設置し、「相談事業」「子育てサークル・ボランティアの育成」「情報提供」等の支援を行う。 | 1カ所 | 18年4月、子育て支援センター事業を夏井おおすぎ保育園で開始。 ●利用延べ人員 386組 |
| 特別保育事業 | 延長保育事業 | 中央さくら保育園で、月～土曜日まで午前7時から午後7時までの延長保育を行う。 | 対象者数 概ね10人 | 17年4月から開始。 ●利用実人員 41名 延べ利用者数 607名 |
| | 一時保育事業 | 保育園に行けない児童を夏井おおすぎ保育園の空きスペースを利用し、一時的に預る。 | 1施設 1日概ね5人まで | 17年10月から開始。 ●利用実人員 8名 利用延べ日数 46日 |
| 幼保一元化の推進 | | 県幼保連携パイオニア事業の指定を受け、小野わかば幼稚園と中央さくら保育園の連携を試行し、幼保一元化を推進する。 | 17年度から 19年度の事業。 | 17年4月から検討を開始する。 |
| 子どもの居場所づくり推進事業（地域子ども教室） | | 放課後に学校教育施設や社会教育施設等でスポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を実施し、子どもたちの豊かな心を育む。 | 1カ所 | 17年度から18年度まで実施する。 ●1カ所 |
| 放課後児童クラブ設置事業 | | 保護者が昼間いない小学3年生以下の児童を対象に、小学校等の公共施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの健全育成を図る。 | 1カ所 | この2つの事業は、19年度から国の新たな施策「放課後子どもプラン」へ移行し、放課後児童クラブの対象者を包含し、実施します。 |

少子化・子育て支援対策は、町の財政面や地域の実情に応じて進めてきています。

○幼保一元化推進では、県の委託を受け幼稚園と保育所の一元化へ向けての合同保育等の研究を実施しています。併せて、幼保連携施設整備プロジェクトを設置し検討をしています。

○夏井おおすぎ保育園で開設しました小野町地域子育て支援センターでは、毎週水曜日施設を開放し「遊びの広場」及び「育児相談」を実施し、子育て中の母親の利用が増加しており効果を上げています。

※平成19年3月に「小野町こどもすこやか育成支援条例」が制定され、今後は同条例に基づいて子育て支援の施策を展開します。